

熊本県立苓北支援学校 令和2年度（2020年度）学校評価表

1 学校教育目標
個々の可能性を伸ばし、自立と豊かな生活につながる教育を行う。

2 本年度の重点目標
○児童生徒の教育的ニーズに基づく指導の充実と関係機関との連携強化 ○安全・安心な教育環境づくりと業務効率化のための基盤整備 ○専門性の向上 ○特別支援教育の推進

3 自己評価総括表						
評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	学校教育目標の実現に向けた組織的な取組	○学校教育目標の実現に向けた各分掌部の連携	○カリキュラム・マネジメント会を月に1回以上実施して、学校教育目標の実現に向けた、組織的な取組を行う。	・カリキュラム・マネジメント会における、学部・分掌部の役割を確認し、必要な情報を全職員へ周知し、教育課程の改善などに学校全体で取り組む。	B	・年度初めに全体研修会を開催し、昨年度の取組や今年度の計画について説明するとともに、毎回の記録を回覧し全職員で共通理解を図った。身に付けてほしい力の検討や、生活単元学習年間計画についてよりの確な改善ができるようになった。
		○はまゆう療育園移転に伴う、仮教室での充実と新校舎の具体的整備の推進	○仮教室での各学部の適切な学習スペース確保及び安全な環境作り。	・適正な各学部の学習スペース及び物品の配置について、移動前の検討に加え、移動二日後、一週間後、二週間後に検討する。	A	・新型コロナウイルス感染症予防のため、未だ分散・短縮登校となっており、同じ時間帯に出席する生徒が少ないため、スペースについて困ることはなかった。新型コロナウイルス感染症対策のため、児童生徒同士の距離、パーテーションやオゾン発生器等必要な物品等の配置については、授業に参加できる人数が増えたり、学習内容が変わったりする度に、検討してきた。現時点では安全・安心な学習環境作りはできている。
			○緊急時の対応も含めた本校との連絡方法を整備する。	・連絡用携帯電話の購入に加え、携帯電話の管理及び仮教室授業中の連絡方法を確立する。		・連絡用携帯電話で必要時は管理職を通じて連絡することができた。また、学校で購入したモバイルルーターを使い、本校にいる職員がオンラインで仮教室の授業に参加するなど、連絡方法については確立することができた。
			○新校舎につ	・はまゆう療育園、		・新型コロナウイルス感染症

			いて、より安全で快適に使用できるよう、棚の位置や自動車の出入り口など、設計・配置の詳細について検討する。	県施設課、営繕課、特別支援教育課、関係業者と適宜、協議を行う。		の影響で、土地借用契約、ひいては、入札、竣工計画も遅れた。昨年までの予定は、新校舎の供用開始が令和3年9月1日であったが、現時点では、令和4年2月1日に変更になった。次年度、実施する予定であった2学期以降の学校行事については再検討する必要がある。
	業務改善	○授業準備や教材作り、事務整理等を行う時間を確保する。	○本校と仮教室間の移動時間(20分から40分)を補うことができるように会議等を行う。	・午前と午後の授業の間の移動をしなくて済むよう、内容やメンバーを考慮して会議を行う。また、必要に応じては会議をオンラインで行い、時間の捻出を図る。 ・職員朝会を毎週水曜の職員夕会に変更し、朝の授業準備の時間を確保する。 ・①資料の事前配布と会議時間の短縮、②データーの電子化と情報の共有化③校内の整理整頓をさらに進める。	A	・議題を精選することで、会議の時間を短くしたり、一月に複数回ある会議の回数を減らしたりすることで、授業準備や事務整理の時間を確保することができた。またオンラインを活用し、在宅勤務の職員が本校での会議に参加したり、仮教室での話し合いに本校の職員が参加したりするなど、効率的に会議を実施することができた。 ・職員朝会を夕会または昼会に変更したことで、仮教室での午前の学習グループの授業担当者の朝の準備の時間を確保することができた。 ・Microsoft Teamsを導入した。会議の際、説明者の操作で資料の画面共有ができるため、プリント配布、データ・ダウンロードが不要になり、会議準備の時間短縮につながった。映像用のサーバーコンピュータを整備し、特に児童生徒の指導について、情報を共有できるようにした。
	「働き方改革」の推進	○職員の勤務時間への意識を高める。	○職員の勤務時間外業務が月40時間を超えないようにする。	・総務会で月に1回職員の勤務状況を把握するとともに、職員の担当業務の適正化を図る。	B	・毎月、心の面も含めて職員の健康状態を確認した。分散・短縮登校が続いていることもあり時間外勤務が月40時間を超える職員はいなかった。
授業の充実	児童生徒の教育的ニーズに応じた教	○適切な教育課程の編成	○日々の授業の評価を踏まえた教育課程の編制	・授業評価と教育課程評価の項目を再整理し、授業評価を踏まえて	B	・授業評価と教育課程評価の項目を再整理した。授業評価を踏まえながら11月に前期の教育課程の反省を各

	育課程の編成		を行う。	年間2回教育課程の反省を行う。		学部で行い、教育課程検討委員会でも共有することができた。3月に後期の反省を行う予定である。
		○学校教育目標の実現に向けた年間指導計画の作成	○各教科等を合わせた指導における適切な教科の配当と内容の選択を行う	・単元終了毎に、反省と各教科の内容表のチェックを行うよう教務部主導で進める。	B	・単元毎に反省を行っていたが、年間指導計画への入力や内容表のチェックに関して周知が不十分だった。次年度の年間指導計画作成に向けて学部研の時間を確保することで、今年度の反省から、教科の時数や内容の調整をすることができた。
	各教科と自立活動の授業改善	○各教科の指導の充実	○本校における「身に付けてほしい力」を整理し、各教科の指導目標と卒業後の生活との関連を示す。	・教師全員とはまゆう療育園職員から情報収集を行い、本校の児童生徒に身に付けてほしい力についての一覧表を作成する。 ・各教科と身に付けてほしい力の関連を整理し、一覧表に示す。	B	・身に付けて欲しい力と各教科との関連について職員研修で情報収集を行い、これらを一覧表に整理することでめざす姿と各教科の指導内容のつながり、自立活動との関連等を可視化できた。 ・はまゆう療育園職員への情報収集は実施できなかった。今後サポート会議等で情報収集を行っていく。
		○授業実践力の向上	○グループによる授業研究、授業研究会を実施し、実践的指導力の向上を図る。 ○学習内容や教材・教具の事例を集積し、校内で共有する。	・教師全員が一人一事例を上げて授業を実施できるよう年間を通して日程を調整する。 ・年度末に教師全員が一人一事例を挙げた「学習事例集」を作成し、配付する。 ・年度末に国語、算数／数学の学習内容一覧表項目の追加・修正を行い、配付する。	A	・オンラインを活用した授業参観等実施方法を工夫しながら教師全員が研究授業を実施し、学習内容や教材教具の工夫等についてグループでアイデアを出し合い、授業改善につなげることができた。 ・昨年度まで学習事例集を冊子で配付していたが、今年度は研究助成金で購入したハードディスクを活用し、学習事例や教材のアイデア、国語・算数／数学の学習内容一覧表等授業改善のための情報をデータ化し、ネットワーク上で共有する環境を整えることができた。
キャリア教育(進路指導)	卒業後の生活につなげる取組	○医療、福祉等の関係機関や保護者との連携強化	○関係機関について知識を深めたり、関係機関と情報を共有したりすることで、児童生徒の現在	・関係機関の情報や研修資料等の周知の在り方を改め、職員の進路指導に対する関心を高める。 ・関係機関との会議の時期を調整し	B	・地域の関係機関の情報や研修資料等を、重点箇所を明確にしたり、必要な情報を整理したりした上で、回覧や本棚等で職員に周知した。 ・関係機関との会議等について、ZOOMの活用や時期

			の姿から、将来の豊かな生活につなげる。	たり、協議内容を検討したりすることで、確実な情報共有を行う。		調整により感染症対策を徹底し、児童生徒の情報を共有した。
		○教育活動全般におけるキャリアの発達の総合的な推進	○キャリア教育を学習活動として具体化し、児童生徒のキャリア発達を促す。	・キャリア・パスポートを計画通りに運用し、教育的効果について具体的に評価する。	B	・キャリア・パスポートを実用化し、アンケート等の評価に基づいて、次年度の志向を立てることができた。
生徒 (生活) 指導	交流及び 共同学習 の充実	○児童生徒一人一人の人と関わる意欲の喚起	○直接交流や間接交流、作品展等を通して、自分に合った方法で関わったり、伝えたりすることができる。	・ビデオレターやオンライン等を活用し、本校の児童生徒が関わりを実感できるような学習を実施する。また、児童生徒の様子を知ってもらえるよう、展示会やホームページを通して作品を紹介する。	A	・感染症対策のため直接交流は実施できなかったが、方法や活動内容等事前打合せを重ね、オンラインでの交流を実施することができた。一方で、画面を通しての交流では関わりを実感することが難しい児童生徒もいた。しかし、オンラインで交流することで、感染症流行の時期も実施が可能となり、交流の幅を広げることができた。また、ホームページ上で作品展を実施し、作品を紹介することができた。
人 権 教 育 の 推 進	職員の人 権意識の 向上	○人権教育に関する知識・理解の向上と授業における意識の向上	○人権教育に関する知識・理解を深める。 ○授業の中での人権教育に関する意識を高める。 ○校内外の研修を通して個別的人権課題や最新状況についての理解を深める。	・人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]の研修を行う。 ・本校独自の「生活ふりかえりシート」を用いて職員の日頃の言動を振り返るとともに、「第三次とりまとめ」のチェックシートを基に人権が尊重される授業づくりを行う。 ・今年度より3カ年計画で様々な人権教育に関する研修を行うよう計画する。・本年度は同和問題(部落問題)や障がい者、高齢者、	B	・全職員で班別協議を行い、人権が尊重される授業や環境づくりについて自己の経験を出し合いながら知識や理解を深めることができた。 ・校内人権週間ではシートを用いて日頃の言動を振り返り、人権に関わる意識を高めることができた。職員同士で児童生徒への言動を指摘する姿も見られた。今後、より自然に指摘し合えるように意識を高めて行きたい。 ・同和問題に関する法律の流れや差別の現状、歴史(教科書での取扱)についての研修を行い、理解を深めることができた。水俣病に関するビデオの視聴や高齢者の疑似体験をする研修を行い、理解を深めることがで

				水俣病をめぐる人権についての校内研修を実施する。 ・多くの職員が校外研修に参加できるように計画し研修の資料を全職員に回覧する。また、研修内容を年2回に分けて全職員に復講する。		きた。 ・校外研修は、ほぼ中止だったため、熊本県人権啓発Web講座を全職員が視聴し、人権課題の最新状況について理解を深めた。参加した校外研修（拉致問題）については、資料を回覧にて全職員に周知し、認識を深めた。
	命を大切に する心を 育む指導 の実施	○児童生徒同士 がお互いを尊 重し、大切に する意識の育 成	○児童生徒の 体験活動を通 して、互いを 尊重し合い、 大切にするこ とが学べるよ うにする	・年間2回「なかよし集会」（全校集会）と年間1回クラスや学部で人権学習を実施する。 ・人権週間において「全員の友達にあいさつをする」など児童生徒が具体的に取るようなテーマを設ける。	A	・感染症対策のため、集会は中止した。人権週間では、全児童生徒の紹介VTRを視聴したり、児童生徒が作った作品をメッセージカードにまとめて、感染症対策のため登校が難しい児童生徒に送ったりした。また、各学部で人権学習に取り組み、お互いを尊重し合い、大切にすることができた。
いじめ の防止 等	いじめの ない学校 づくり	○いじめの未然 防止・早期発 見	○いじめは起 こりうるとい う視点を持ち 、いじめの未 然防止に関す る職員の意識 の向上を図る。	・「重度重複障がいのある児童生徒と関わる上でのポイント」の掲示場所を変えたり、本校いじめ防止基本方針の内容を周知する場を設けたりして、いじめの未然防止に関する取組を啓発する。	B	・職員会議でいじめ防止基本方針の周知を呼びかけたり、11月に改訂された熊本県のいじめ防止基本方針を回覧したりして周知した。また、本校におけるいじめの未然防止の取組内容についても周知した。その取組の一つであるいじめを許さない雰囲気作りでは、集会など実施が困難なこともあったが学部や学年ごとに仲間作りを意識した活動に取り組むことができた。結果的に、いじめの未然防止の取組につなげることができた。
地域 支援	教育支援	○教育相談の充 実	○各学校のニ ーズに対応し た支援を継続 的に実施する。	・各校のニーズに対応できるよう、各校の特別支援教育コーディネーターと情報を共有するし、特別支援教育に関する情報の提供や		・地区コーディネーター会議に出席したり、校内研修等の講師をしたりして、特別支援教育に関する情報を提供した。 ・気になる児童生徒の様子について、電話などで聞き取りを行ったり、授業参観を

				個に応じた具体的支援を提案する。 継続的な支援を行うために、支援エリア内の学校を定期的に訪問したり電話で状況確認したりする。	A	したりして個に応じた具体的支援や授業でできる工夫等を提案した。 巡回相談後の様子を聞き取ったり、授業参観で様子を把握して再び助言したりした。
地 域 連 携 (コ ミ ュ ニ テ ィ ・ ス ク ー ル など)	総合型コミュニティスクールの推進による、地域等に信頼され、地域に開かれた学校づくり	○はまゆう療育園及び地域の方々との連携	○新型コロナウイルス感染症予防に細心の注意を払いながらも、はまゆう療育園や地域の方々が授業の様子を始め本校のことに知る機会を設け、連携・協力体制を強化する。	- はまゆう療育園及び地域の行事への参加・協力を積極的に行う。 - HPや学校新聞、町の広報誌への記事掲載、町内放送を通じて常に新しい情報を発信する。 - 児童生徒や授業の様子を知ってもらえるよう、オンライン上での授業参観及び学習の成果をまとめたビデオの視聴の機会を設ける。	B	- 新型コロナウイルス感染症のため、地域の行事はほとんどが中止になるなど、参加することはできなかった。 - HPについては、分散・短縮登校により、学習時間が減ったり行事が全て中止になったりしているが、ほぼ昨年度同様のペースで更新できた。苓北町の各自治会の回覧板を使って、町のほとんどの家庭に学校新聞を回覧した。 - モバイルルーターを2台購入し、オンラインでの授業参観を呼びかけたところ通学生16人中、10人の保護者が参観した。
		○地域と一体となった防災体制の確認	○地域との関係機関との連携の継続を図る。	はまゆう療育園や苓北町福祉課、地域住民との連携を継続すると共に、合同避難訓練時に役割を確認することで、万一の大規模災害時に、福祉避難所の運営がスムーズにできるようにする。		はまゆう療育園は、福祉避難所の運営について、新型コロナウイルス感染症への対応も含めて見直しを行っている。新たな運営方法について決まったら、連絡があることになっているが、コミュニティ・スクール運営協議会で共通理解を図る必要がある。
安全・安心な学校生活	衛生管理、危機管理、安全管理の徹底	○危機管理意識及び緊急時の対応力の向上	○危機管理マニュアルを基に訓練や研修等を実施し、職員一人一人の緊	実践的な訓練を年7回実施し、反省及びマニュアルを改善して、全職員で共通理解する。		新型コロナウイルス感染症対策により、予定していた訓練を全て実施することはできなかったが、実践的な訓練は3回行うことができた。新はまゆう療育園内での危機

			急時の対応力を高める。 ○ヒヤリハット事例を全職員で共通理解し、日頃の危機管理意識を高める。	・新はまゆう療育園内仮教室での授業を想定した危機管理マニュアルを作成する。 ・毎月1回、月始めに安全点検を行い、安全な環境づくりに努める。 ・ヒヤリハットがあった時は早めに全職員に共通理解できるように、職員夕会での報告及びヒヤリハット報告書回覧を実施する。	B	管理について共通理解することができた。 ・はまゆう療育園の担当者と連絡を取り合い、仮教室での危機管理マニュアルを作成することができた。 ・14件のヒヤリハットがあり、職員夕会等で共有した。安全を徹底した上で、さらに危険因子への感度を高めるため、事故に至る可能性のある出来事については、積極的にヒヤリ・ハットを報告することを共通理解した。
		○児童生徒、職員の健康管理	○新型コロナウイルス感染症を含めた感染症予防対策を行う。	・感染防止チェックリストを作成し、それを基に検温、SP02測定、手洗い・うがいの励行、換気、教材教具・施設設備の消毒等を徹底する。	A	・手洗い・うがい、1日に2度の学校内の消毒の徹底、1時間に1回換気など、状況に応じて柔軟に対応することができた。 ・職員の健康観察表や感染防止チェックリストを作成し、毎朝の検温や授業前後に確認項目をチェックすることで新型コロナウイルス感染症予防に努めることができた。

4 学校関係者評価

○はまゆう療育園では、今後、より一人一人に応じた支援を行っていくことを方針としているが、学校で学んだことを卒業後の園の生活でも取り入れられるようになったら理想的と考えている。そのためにも、コロナ終息後、園のケースカンファレンス等に学校も参加し意見をもらいたい。

○児童生徒の交流及び共同学習や職員の研修においてオンラインを十分に活用していたり、プログラムで操作できるロボットを使った教材を作成したりするなど新しい取組にも挑戦している。コロナ禍の中、ピンチをチャンスに変えている。

○社会の人権意識を高めるという観点からの交流は大切、大変だろうが続けてほしい。

○今は、コロナに感染しないことに全神経を向ける必要がある。コロナ禍の中でもやれることを精一杯やっている。学校の取組を聞いて安心した。

○小学校もコロナ禍で制限のあるなか、感染に注意しながら可能なことをやっているが、本校の取組は刺激になる。交流関係は、今後もその時々状況に応じて、お互いの児童のため工夫していきたい。

○次年度、新校舎の供用開始時には、学校の職員は消防器具の取扱いや救急搬送など、きちんと理解しておくことが必要である。

○はまゆう療育園の福祉避難所について、新型コロナウイルス感染症等への対応を追加した運営方法を検討中である。今後、学校運営協議会でも提案、共通理解を図ることになる。

○学校運営協議会が防災型から総合型になっている。防災型ならば、警備課が担当になるが、総合型なら生活安全課がなると（天草警察）署内では話題になっている。

5 総合評価

- 職員が普段の生活に気をつけるとともに体調等に心配がある職員は授業を交代したり、授業をするにあたっては作成したチェックリストに基づいて職員の検温・SPO2測定、教材の消毒などをしたりした。また、オゾン発生器やパーティション、授業用のマスクなど必要な物を購入して新型コロナウイルス感染症感染防止に万全を尽くした。
- 通学生は学校再開後しばらく登校を見合わせる時期があった。徐々に授業はできるようになったが、現在も分散・短縮登校が続いている。授業の時間に変更になる度に、学習の年間計画を見直し、個別の指導計画の目標達成に努めた。
- 卒業後の生活も念頭においた「身に付けて欲しい力」と各教科の指導内容のつながりを可視化したり、教科の適切な配当や内容の選択のため単元毎の教科の評価方法を整理したりするなど教育課程の改善を図った。
- 臨時休業中から学力保障のためオンライン授業を実施した。授業再開後も、交流及び共同学習、遠方の保護者の授業参観、研究授業、職員研修、関係者会議、校内会議等、多方面にオンラインを活用し、授業の充実、保護者の学校理解、職員の専門性向上、関係者との連携強化、働き方改革など進めることができた。
- 夏期休業中の研修会は中止となったが、地区のコーディネーターの会議に出席したり、要請の学校にも積極的に巡回訪問を行ったりし、コロナ禍の中でも地域の特別支援教育推進に貢献した。

6 次年度への課題・改善方策

- 児童生徒の教育的ニーズに基づく指導の充実
コロナ禍により授業が通常通りに実施できない状況はほぼ間違いなく続く。感染予防や健康安全面に万全をつくした上で、はまゆう療育園や保護者と相談しながら授業時間をできるだけ多く確保するとともに、少なくともあった授業時間でも個別の指導計画の目標達成のため、「身に付けてほしい力」を取り入れながら、適宜年間計画を見直したり学習内容の充実を図ったりする。
- 安全・安心な教育環境作りと業務効率化のための基盤整理
職員各自が自己の健康管理に努めるとともに、チェックリストに基づいて授業を実施するなど新型コロナウイルス感染症の感染防止について、最大限に努める。工事が遅れたため新校舎の供用開始は早くとも3学期となり、それまでは、はまゆう療育園内仮教室での授業となる。学習発表会や体育的行事なども初めて仮教室での実施なるが、充実した行事の実施とともに事前準備から当日までの安全面に最新の注意を払う。コロナ終息後を見据え、現校舎と仮教室との職員往復の時間を補えるよう、業務の効率化をさらに進める。
- 専門性の向上及び関係機関との連携強化
引き続き一人一事例を挙げての研究授業に取り組む。また、オンラインを活用してスーパーティーチャーの指導を受ける機会をできるだけ多く設けたり、職員一人一人の課題に応じたオンライン研修の受講を促進したりする。併せて、魅力あるホームページを作成し、学校の取組を保護者・関係者・地域等に発信する。